

**「緊急経済対策資金（外的変化対応資金）」
暖冬・少雪により影響を受けている中小企業者の資金繰り支援**

最近の暖冬・少雪により事業活動に影響を受けている県内中小企業者の皆様への資金繰り支援として、中小企業制度資金「緊急経済対策資金（外的変化対応資金）」をご用意しておりますので、ぜひご活用ください。

なお、中小企業制度資金では他にも様々な制度をご用意しておりますので、最寄りの金融機関にご相談ください。

<外的変化対応資金（自然災害による影響）>

- **対象者** 県内に事業所を有する中小企業者で、自然災害（暖冬・少雪を含む）の影響により、事業活動に影響を受けている方
(売上高等が3%以上減少又は減少する見込み)
- **融資限度** 運転資金 5,000 万円、設備資金 7,000 万円（併用時は 7,000 万円限度）
- **融資期間** 10 年以内（うち据置 1 年以内）
- **融資利率** 固定 年 2.0%以内 変動 年 1.5%以内
- **保証料** 必ず信用保証協会の保証付きとなります。
年 0.35%～1.35%（責任共有制度対象で 80%保証）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
信用保証料率	1.35%	1.25%	1.10%	0.95%	0.85%	0.80%	0.70%	0.50%	0.35%

※ ただし、信用保証協会の定めにより、会計参与設置会社については年 0.1%、有担保保証は年 0.1%それぞれ割引いた料率が適用される。

- **保証人** 法人 原則として 1 名以上、個人 必要により（原則第三者保証人は不要）
- **担保** 審査により必要になる場合があります。
- **取扱期間** 令和 2 年 3 月 31 日融資実行分まで
- **申込み先** 県内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、商工中金）

※ 融資については、金融機関などの審査により決定されますので、ご了承ください。

<問い合わせ先>

県庁 商工労働部 経営金融課
電話 024-521-7288 FAX 024-521-7931
ホームページ [福島県中小企業制度資金](#) で検索してください。